

今までなかった！定昇額ダウン！！

6月18日から昇給発令の通知書が配布されています。

今回『新人事・賃金制度』により定期昇給額が減額された方が多くいます。

この制度は、昇格しないと現等級経過年数が4年後から基準昇給額が逡減し、基準昇給額が1,200円×標準乗数4(4,800円)から1,000円(4,000円)に下がります。その後毎年だんだん下がり、11年以降は100円(400円)になってしまいます。

会社は「この制度は努力したものが報われる制度だ」といっています。しかし、それは一部の昇格した社員だけであって、すべての人に当てはまりません。それは、会社が出している昇格計画数でもわかるように、4年ごとにすべての人が昇格できません。今後さらに定昇額が減額される人が増えてきます。

なぜ、このような制度にしたのか？

理由は「努力した者によりの確に報いること」とあるが、「努力は試験によってしか評価されない」制度です。昇格のために社員間に競争心をあおり、会社に反発することもなく、忠誠心を誓う社員をつくることや、人件費の大幅コスト削減です。

退職者と新入社員の数が同じであれば、毎年同じ定昇額を出したとしても人件費はまったく変わりません。社員数は年々減らされていますが、定昇額を一律に一気に減らすと社員の反発を招きます。そこで、わかりにくい制度を使ってごまかし定昇額を減らしていく、それが「新人事・賃金制度」です。

会社は「努力した者によりの確に報いること」とするならば、年度毎の昇格数はあらかじめ計画すべきではありません。職場で油・汗まみれになり日々努力をしている交検職場の作業実態をみれば一目瞭然です。こういう社員が報われないような制度は要りません。

私達、J R 東海労交検車両所分会は、日々職場で努力している社員に報われない「新人事・賃金制度」の撤廃を要求します。